

静岡県薬剤師会主催の研修会参加（集合研修）にあたっての注意事項

令和4年4月

公益社団法人静岡県薬剤師会

***** 事前に必ずご確認ください*****

令和4年4月1日からの PECS 本稼働に伴い、以下の項目をご理解・ご同意いただいた上で静岡県薬剤師会主催の研修会を受講してください。

1 研修会受講前に準備いただきたい事項

(1) 薬剤師の PECS 登録

日本薬剤師研修センターでは、令和4年4月1日から「薬剤師研修・認定電子システム（略称：PECS）」の本稼働を開始しました。

これにより、紙媒体（研修受講シールの配付、薬剤師研修手帳による集計管理）は廃止となり、今後はインターネット上で研修受講単位の取得・管理、研修認定薬剤師の申請手続き等を行うこととなります。

つきましては、現在、研修認定薬剤師の認定を受けている薬剤師、これから認定を受ける予定の薬剤師は、日本薬剤師研修センターホームページトップから「薬剤師研修支援システム」をクリックし、PECS の内容確認及び同システムへの登録を行うようお願いいたします。

[日本薬剤師研修センターホームページ]

<http://www.jpec.or.jp/>

(2) 本人確認票（PECS の QR コード）の印刷

PECS 登録完了後、ユーザ ID 及びパスワードによって PECS にアクセスし、ご自身の PECS 本人確認票（QR コード）をご確認ください。研修会出席の際には、この PECS 本人確認票（QR コード）を紙に印刷してご持参いただくこととなります。

※スマートフォン等に画像表示させたものでも使用はできません。

ただし、ディスプレイの破損等それら電子機器の不具合によって PECS 本人確認票（QR コード）が読み取れなかった場合は、本人の責任であるため、研修受講単位は付与されません。

※不鮮明な PECS 本人確認票（QR コード）を持参した場合は読み取ることができないため、鮮明に印刷されたものをご持参ください。

[本人確認票（PECS の QR コード）の表示方法]





2 研修会当日の受付方法について

受付方法は、従来どおりの「本人確認と受付名簿による出欠確認」に「PECS 本人確認票（QR コード）読取」が加わります。

- (1) 本人確認を行いますので、身分証明書の原本（顔写真の付いた会員証、免許証など）をご持参ください。
 - ・事前に提出いただいた受講申込書に基づいて用意する「受付名簿」にて出欠確認を行います。
- (2) 研修会の受付時と終了時に、紙に印刷した PECS 本人確認票（QR コード）を、受講者ご自身が PECS 本人確認票（QR コード）読取装置にかざしてください。（受講受付時間・受講終了時間を記録）
 - ・PECS 本人確認票（QR コード）読取装置により出席者の PECS 本人確認票（QR コード）を読み取ります。これにより出席者の受講受付時間、受講終了時間を自動的に記録し、日本薬剤師研修センターにデータを転送することで、研修受講単位が交付されることとなります。PECS 本人確認票（QR コード）を読み取る時刻等によっては遅刻、早退とみなされ、研修受講単位が交付されない場合があります。）
 - ・速やかに PECS 本人確認票（QR コード）読取作業を行うため、開始時刻 15 分前までに受付を済まされるようご協力お願いいたします。

3 研修受講単位について

- ・前項のとおり、PECS 本人確認票（QR コード）読取装置にて読み取ったデータは、研修会主催者（静岡県薬剤師会）から日本薬剤師研修センターに提出します。
- ・後日、日本薬剤師研修センターは読取データの内容確認後、PECS 上にて各受講者に研修受講単位を交付します。

なお、次の場合、研修受講単位は交付されませんのでご注意ください。

- ・PECS 本人確認票（QR コード）を紙に印刷して持参せず、かつ、PECS 本人確認票（QR コード）をスマートフォンに画像表示させる等の方法でも、ディスプレイの破損等それら電子機器の不具合によって PECS 本人確認票（QR コード）が読み取れなかった場合
- ・PECS 本人確認票（QR コード）を他人に貸与した場合
- ・2 回（受講受付時と受講終了後）の読取りがない場合
- ・遅刻・早退の場合（記録された受講受付時間・受講終了時間が研修会時間内の場合）